

町営住宅入居者の申込み受付について

町営住宅入居申込を受付けますので、ご希望の方は下記事項に従い、申し込まれるようお知らせいたします。

記

1. 住宅名及び種別・構造等

住宅名	建設年度	構造規模	戸数	家賃月額	備考
前原B棟	S58	3DK 和室6帖・和室6帖・洋室4.5帖・DK	1	12,500~24,600	
二葉A棟	H15	3DK 和室6帖・洋室6帖・洋室4.5帖・DK	2	21,000~41,200	
二葉C棟	H16	3DK 和室6帖・洋室6帖・洋室4.5帖・DK	2	20,200~39,700	

- ※ 二葉住宅は、汚水処理料2,620円が加算されます。
- ※ 駐車場を利用する方は、別途2,600円が加算されます。
- ※ 家賃については、所得額により変わります。

2. 受付期間

平成26年6月16日（月）～平成26年7月15日（火）まで（期間厳守）
（土曜日・日曜日は除く）

3. 申込受付場所

大洗町役場 都市建設課（申込用紙は都市建設課に用意してあります。）

4. 入居資格（①～⑥すべてに該当する事）

- ① 次のいずれかに該当する方。
 - ・町内に住所または勤務場所がある方。
 - ・県内に住所を有する方。
 - ・町に本籍を有する方。
 - ・町に親族（血族、姻族三親等内）が住所を有している方。
 - ・町に以前住所を有していた方。
- ② 同居又は同居しようとする親族があること。（事実上婚姻関係にある方や婚約中であって入居時までには結婚して入居できる方を含みます。）
- ③ 現在住宅に困っている方。
- ④ 県税・市町村税を完納していること。
- ⑤ 本人又は同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑥ 世帯の収入の合計が基準内であること。

収入基準の額は、政令月収 158,000 円以下です。

政令月収は、次の計算で求めることができます。

（世帯の年間所得額－同居及び別居扶養人数×380,000 円）÷12 カ月

※裁量階層（60歳以上のみの世帯、60歳以上と18歳未満のみの世帯、小学校就学前の各同居世帯、障害者等）の収入基準額は、政令月収で214,000円以下です。

5. 入居予定時期

平成26年9月中旬予定

6. 選考の方法

入居申込書類審査後に、町営住宅入居者選考委員会の審査にて資格者を決定する。定数を上回る場合は抽選とする。

7. その他

○ 抽選の結果、当選された方（入居予定者）が入居するにあたり連帯保証人がいない場合は、入居できません。

※連帯保証人になる方は、住民税課税証明書、納税完納証明書及び印鑑証明書が必要になります。

○ 上下水道料金等の公共料金の未納がないこと。

町営住宅申込時に提出する関係書類

1. 所得額の調書

○給与所得者の場合（①・②を提出）

○事業所得者の場合（①・③を提出）

① 平成26年度の課税・非課税証明書(平成25年所得)……市町村から

② 給与証明-----勤務先で所定の用紙に、申込前1年間の総支給額（賞与・各種手当等も含む）を証明してもらう。

[記入例] 平成26年6月に申込をする場合

平成25年6月から平成26年5月までの総支給額。1年間に満たない方は、その月数分のみを記入して下さい。

③ 所得申告書に申込前1年間の所得金額を記入する。

[記入例] 平成26年6月に申込をする場合

平成25年6月から平成26年5月までの総所得額。1年間に満たない方は、その月数分のみを記入して下さい。

2. 入居する家族の中で収入のある方全員の課税・非課税証明書、給与証明書及び納税完納証明書が必要です。

3. その他添付書類

① 収入の無い方のうち、市町村税を課税されている方……納税完納証明書

② 同居予定者が婚約者である場合は、婚約証明書

③ 婚約者が退職を予定している場合は、退職見込証明書（事業所・勤務先から）

④ 同居予定者全員の住民票（市町村から）

⑤ 「公営住宅における暴力団排除について」に基づく申立書

※ 市町村の証明書は発行後3ヶ月以内のもの

問合せ先 一般財団法人茨城県住宅管理センター

市町営住宅課 TEL：029-297-8360